



秋田県井川町 電子契約サービス導入に関する事業者説明会

9月18日（金） 1H（10:00～）

※当日参加出来ない事業者様向けに、後日動画公開予定

主催：井川町総務課

運営：弁護士ドットコム株式会社

1. 対象とする契約
2. 電子契約の利用にあたって
3. 契約締結の流れ
4. 井川町からのお願い
5. ご不明点のお問い合わせ方法
6. アンケート(質問受付)

1.対象とする契約

1.対象とする契約

当事者の合意に基づく契約・協定・承諾・確約等に類するもので、契約者双方が作成し保管する書類を中心に、電子契約での運用を行います。

- ・契約書
- ・仮契約
- ・事業者の承諾書
- ・本契約
- ・変更契約
- ・協定書
- ・覚書

※令和8年10月15日(木曜日)以降に行う契約が対象となります。

※具体的な契約ごとの利用可否については、総務課にご相談ください。

※事業者の皆様は、従来どおり書面での契約とするか、電子契約とすることを選択することができます。



2.電子契約の利用にあたって

2.電子契約の利用にあたって(電子契約利用申出書)

電子契約の利用を希望する場合は、契約案件ごとに「電子契約利用申出書」をご提出いただきます。 契約締結前に、この後、町ホームページで公開するWebフォームにて当該書類を提出していただきます。

様式(第 条関係)

令和 年 月 日

井川町長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

電子契約利用申出書

下記案件に係る井川町と電子契約サービスを利用して行う契約を締結することに同意します。なお、契約内容の確認を行う者及び利用するメールアドレスは、次のとおりです。

案件名(工事名、業務名等)

案件名	
-----	--

【確認者1】

担当者	役職		氏名	
メールアドレス				

【確認者2】 ※確認者1との同一メールアドレスは不可。

契約締結 権限者	役職		氏名	
メールアドレス				

【留意事項】

- ※ 本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ提出してください。
- ※ 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。
- ※ メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。
- ※ 日付は作成日を記載してください。

電子契約利用申出書の記載事項

① 案件名(工事名、業務名等)

② 契約担当者の職氏名及びメールアドレス

③ 契約締結権者の職氏名及びメールアドレス

※契約締結権者は、社内規程等により契約締結の権限を有する者であれば、必ずしも代表者又は受任者である必要はありません。

※担当者メールアドレスと同じアドレスは不可となります。

3. 契約締結の流れ

3. 契約締結の流れ(概要)

井川町の電子契約時の締結業務は以下の流れとなります。

電子契約業務フロー

(町)

1 落札決定時(又は契約申込み時)に「電子契約利用申出書」を添付し、メール・郵送等で利用案内します
※ホームページ上でも、常時公開しております。

(町)

5 町承認者(所属長)による契約内容の確認及び同意
「契約の確認依頼」メールが届き、確認ボタンより同意します。

(事業者)

2 事業者様より、Webフォームから「電子契約利用申出書」を送信します。(電子契約の利用確認)

(事業者)

6 事業者様(担当者)による契約内容の確認及び同意
「契約の確認依頼」メールがき、確認ボタンより同意します。

(町)

3 契約書準備・PDF データを作成し、
契約書のアップロード・契約補足情報を入力します。

(事業者)

7 事業者様(権限者)による契約内容の確認及び同意
「契約の確認依頼」メールが届き、確認ボタンより同意します。

(町)

4 町担当者(事業担当者)による送信ルートの設定・送信を行います。

(双方)

8 契約締結完了
全員に「締結が完了しました」メールが届きます。
契約書PDFが添付されます。

4.井川町からのお願い

電子契約は井川町だけでなく、事業者様にも多くのメリットがあります。

電子契約のメリット

- コスト削減(印紙や印刷、郵送コスト)
- 業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- 利用が簡単(アカウント登録なし、**無料で利用可能**)
- ウェブ上で契約事務が完結(メールを受信し契約内容をシステム上で承認)
**※ 設備導入は不要。インターネット環境とパソコン(電子メール)があれば
時間と場所に関わらず契約締結が可能。**

ぜひ積極的な活用をご検討ください。

5. ご不明点のお問い合わせ方法

5. ご不明点のお問い合わせ方法

【運用に関する問い合わせ窓口】

井川町総務課契約担当までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付けております。

連絡先(メール) : soumu@town.ikawa.akita.jp

連絡先(電話番号) : 018-874-4414

【電子契約システム(クラウドサイン)についての問い合わせ窓口】



自分で解決！じっくり解説！

ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」背景から解消方法まで、
わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。
よくあるご質問や各種機能について記事にまとめておりま
す。

キーワード検索も可能ですので、
知りたいことの単語をいれてご活用ください。



ヘルプセンターURL

<https://help.cloudsign.jp/ja>



6.アンケート（質問受付）

今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

また、**質問は、アンケートフォームより入力下さい(本日9/18 夜11時まで)**
回答は後日、ホームページ上で一覧形式にて公開致します。

※アンケート(質問)は以下のURL、または、以下のQRコードからお願いします。

<https://forms.gle/KrtSy4A52QKoLjMaA>



※9/19以降の質問等は、後日開設予定の町HPのWebフォームより受付予定